

2009年12月定例会 文教常任委員会  
(こども未来部)(教育委員会)

【新型インフルエンザ等感染防止対策事業について】

①民生費、児童福祉費で予算計上されているものは、公立・民間・家庭保育所などを対象に546台分の除菌機能付き加湿空気清浄機の購入・設置に関わる費用と伺っていますが、この台数は、どのようにして算出されたのですか？

一方、幼稚園管理費で予算計上されているものは、公立幼稚園全7園を対象に123台分の除菌機能付き加湿空気清浄機の購入・設置に関わる費用と伺っていますが、この台数は、どのようにして算出されたのですか？

<答弁>

546台につきましては、空気清浄機1台が50㎡程度の面積に対応できるものとして、各保育室、医務室、遊戯室(ホール)など面積に応じた台数を見込んだものでございます。

<答弁>

公立幼稚園全7園の保育室・保健室・遊戯室設置を考えております。

②今回購入予定の空気清浄機は、1台でどのくらいの範囲が対応できるものと考えられているのでしょうか？また、どのくらいの大きさのものなのでしょうか？

<答弁>

最大適応床面積50㎡程度の機種をもとに、設置予定の部屋の床面積を割り必要台数を算出したものです。

大きさは、高さ概ね60cm、横幅概ね40cm、奥行き概ね30cmのものを基本に考えております。

③デジタルテレビを設置するという話が出た時も、設置する場所がないなどの声をしばしば伺いましたが、空気清浄機を設置する部屋のスペースに問題はないのでしょうか？

<答弁>

設置予定の部屋により、広さが違ってまいりますので1台設置する場合、複数台数設置する場合などが想定されますが、いずれの場合も子どもたちの活用の妨げにならないよう、設置場所や設置方法を考慮した使用を考え機種を選定をして参りたいと考えております。

④この議会で可決されたとして、いつ頃までに設置が完了すると予定されているのでしょうか？

<答弁>

可決されましたら早い時期に入札を行い、すみやかに設置が完了できるよう関係部局と調整を図って参ります。

⑤つい先日、国立感染症研究所は、新型インフルエンザに感染した人の割合が、5～14歳では約50%に上る計算になると発表しました。これに対して、厚生労働省は「学校で集団生活を送る年代で、感染機会が多いためではないか」との見解を示しています。

国立感染症研究所は全国約5000か所の医療機関を受診したインフルエンザ患者数から全患者数を推計し、11月22日までの累計患者数は推定1075万人。大半が新型インフルエンザとみられ、内訳は0～4歳が95万人、5～9歳が285万人、10～14歳が309万人、15～19歳が168万人。全体の約80%を20歳未満が占め、5～14歳が特に多くなっています。総務省の6月現在の人口推計では、5～9歳の人口は572万人、10～14歳は597万人。単純計算すれば、5～14歳では全体の約50%が感染し、病院で受診したことになります。感染率は0～4歳で17.6%、15～19歳も27.6%と高いが、20～40代では2～5%台。50代以上は1%に満たない。全年代では8.4%。

このようなデータを考えると、優先順位からすると未就学世代に対してよりも、小中学生に対する感染防止を積極的に行うべきではないかと思うのですが、小学校・中学校に空気清浄機を設置することは検討されなかったのでしょうか？財源的に全小中学校に設置することは困難だったと想定されますが、例えば、受験を控えた中学3年生の教室にだけ設置するといったことも考えられたのではないかと思います。いかがでしょうか？

<答弁>

**本事業の趣旨、要綱に沿って、小中学校における新型インフルエンザの感染拡大防止の観点から検討をして参りますので、よろしく願いいたします。**

⑥この事業は大阪府の安心こども基金の地域子育て創生事業を活用する2か年事業と伺っておりますが、2か年で豊中市に割り当てられている基金はどれくらいの額なのでしょうか？今年度計上しなかった分については、来年度どのように活用する予定があるのでしょうか？

<答弁>

**地域子育て創生事業の豊中市への配分額は平成21年度4,817万6千円となっております。この範囲の中で、市の計画に基づき交付されるものです。22年度も同額の予定でございます。**

**来年度につきましては、地域子育て創生事業の目的に沿った事業を予算編成の中で検討しておりますのでよろしく願いいたします。**

(意見・要望)

もし今回の補正予算が可決され、空気清浄機を導入する事になれば、なるべく早く各保育所・公立幼稚園に設置できるよう努めて頂きたいと要望しておきます。そして、先程も言いましたが、未就学世代よりも小中学生の方が感染率は圧倒的に高いわけですので、安心こども基金・地域子育て創生事業は18歳未満の子どもたちが対象と伺っていますので、来年度は安心こども基金・地域子育て創生事業を活用して、小中学校に対する感染症対策に力を入れてはどうかと意見しておきます。

しかしながら、空気清浄器を導入する事に対しては、いくつかの点で懸念しています。

そもそも、空気清浄機を設置することによって、どれほどの新型インフルエンザ対策になる

のかが分かりません。科学的・医学的に何らかのデータが出ているのか、私自身も調べてみましたが、効果等について記載は、大半が空気清浄機を販売しているメーカーのもので

す。  
少なくとも、空気清浄機を設置することで、子どもたち、保護者を始め保育所や幼稚園を利用される方の不安を取り除くことにはなるとは思いますが、空気清浄機は不安だけでなく、新型インフルエンザウイルスを取り除き、感染拡大を防止して始めて、その効果を評価されるものだと思います。税金を使って、購入・設置する以上、今回導入する空気清浄機の効果について、是非とも調査して頂きたいと思います。

そして、今後、新型インフルエンザが収束した場合、空気清浄機はどのように使用、活用するのか、例えば、季節性インフルエンザやノロウイルスなどその他の感染症、ほこり、脱臭、化学物質過敏症対策として活用するといったことを是非、考えておいて頂きたいと要望しておきます。スペースを取るだけの無用の置物には是非ともしないで頂きたいと思います。